

第3次 北薩広域行政事務組合 障害者活躍推進計画

機関名	北薩広域行政事務組合
任命権者	理事長 椎 木 伸 一
計画期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日（3年間）
障害者雇用に関する課題	<p>(1) 北薩広域行政事務組合（以下「本組合」という。）は、令和8年4月1日現在で、職員19人（うち派遣職員6人）、会計年度任用職員4人、再任用短時間勤務職員1人の計24人の小規模な組織であり、職員採用を行う年が限られ、採用人数も少ないことから、採用に当たって障害者枠を設けるなどの措置を取りづらい。</p> <p>(2) 組合職員としての業務は、一般事務もさることながら、管理している施設先での現場作業もあることから、現在まで障害者を雇用した実績はない。今後の障害者雇用に向けて、どのような業務があるのか検討しなければならない。</p> <p>(3) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」施行以前に建設された本組合が管理する施設（衛生センター）では、障害者等が移動等を円滑に行うための必要な措置（エレベーター設置、段差解消等）が取られていない。</p>
目標	
1 採用に関する目標	<p>本組合の法定雇用者数は、計算上1人に満たないが、採用に当たっては、障害者の応募も前提としたものとする。</p> <p>障害者の応募があれば、その評価に当たっては働く意欲を尊重し、総合的に判断する。</p>
2 定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※ 今後、障害者である職員が採用された時点で設定する。</p>
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>(1) 障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>(2) 障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨を職員に周知し、障害者を始めとした外部からの問合せ等に適切に対応する。</p>

<p>2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p>	<p>障害者の雇用を想定して、普段から既定の業務の中で障害者にもふさわしい業務、支援体制の在り方を検討する。</p>
<p>3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p>	<p>募集及び採用に当たっては、以下の取扱いを行わないものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 イ 自力で通勤できるなどの条件を設定する。 ウ 介助者なしで業務遂行が可能などの条件を設定する。 エ 就労支援機関に所属又は登録しており、雇用期間中支援が受けられるなどの条件を設定する。 オ 特定の就労支援機関からのみ受け入れる。
<p>4 その他</p>	<p>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>